

その他 協議事項について

1 学会推奨の「乳がん検診精査報告書の作成」について(菊地部会長)

- ・資料 P 1～5

2 乳がん検診に超音波を取り入れている施設の現状報告(対象、やり方、判定、結果通知書、その後のアウトカムなど)(木村委員)

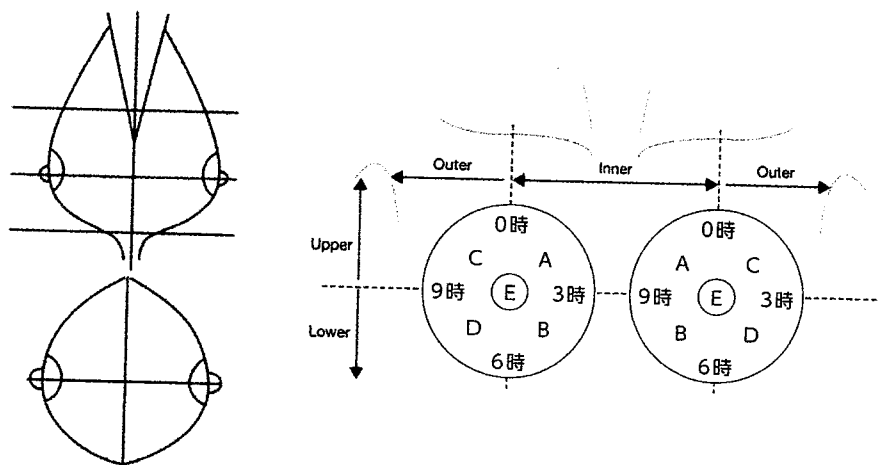
- ・やまがた健康推進機構・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- ・寒河江市西村山郡医師会総合健診センター・・・ P 8
- ・山形市医師会健診センター・・・・・・・・・・・・ P 9-10
- ・荘内地区健康管理センター・・・・・・・・・・・・ P 11-16
- ・山形健康管理センター・・・・・・・・・・・・・・ P 17-18
- ・全日本労働福祉協会東北支部・・・・・・・・・・・・ P 19-21

乳がん検診精密検査依頼書 兼 精密検査結果報告書

紹介先精検機関名
担当医

紹介元検診機関名
所在地
検診判定医氏名

検診受診者氏名
生年月日 (年齢)
住所
電話番号
検診受診日
ID



検診判定結果：1. 精検不要 2. 要精検

図 5-1 乳がん検診精密検査依頼書 (図 4 左上部分)

乳がん 検診結果	検診MG(Tomo)カテゴリー (検 MG : SMC)		検診US・視触診・その他 カテゴリー (検 US : SUC)		検診カテゴリー (検診 : SC)	
	右	左	右	左	右	左
カテゴリー	検 MG 1	検 MG 1	検 US 1	検 US 1	検診 1	検診 1
	検 MG 2	検 MG 2	検 US 2	検 US 2	検診 2	検診 2
	検 MG 3	検 MG 3	検 US 3	検 US 3	検診 3	検診 3
	検 MG 4	検 MG 4	検 US 4	検 US 4	検診 4	検診 4
	検 MG 5	検 MG 5	検 US 5	検 US 5	検診 5	検診 5
所見	腫瘍	腫瘍	US 腫瘍	US 腫瘍	検診 9	検診 9
	石灰化	石灰化	()	()	乳がん検診で実施した 画像検査(基本はMG) と視触診実施の場合は それらの結果を総合し て、検診カテゴリーを 決定する。検診カテ グリー3以上を要精検と する。視触診実施の判 定基準は別紙を参照す る。臨床症状がある場 合は検診9として要精 検とする(本来は検診 の対象者でないため)。 コメント	
	FAD	FAD	US 非腫瘍	US 非腫瘍		
	構築の乱れ	構築の乱れ	()	()		
	その他	その他	その他	その他		
()	()	()	()			
位置	U A	U A	A	A		
	M B	M B	B	B		
	L C	L C	C	C		
	S D	S D	D	D		
	E	E	E	E		
サイズ (mm)						
乳房構成	定性的判定 脂肪性 乳腺散在 不均一高濃度 極めて高濃度					
	定量的判定					
比較読影	有(新規・増大・不変・縮小・消失)					
検診時、自覚症状がある場合(検診カテゴリー9)は○を付ける : 腫瘍 血性・非血性乳頭分泌 その他()						

図 5-2 乳がん検診精密検査依頼書 (図 4 右上部分)

乳がん 精検結果	診断 MG カテゴリー (診 MG : DMC) 1. 2 方向再撮 2. スポット 等追加 3. 検診 MG 再読 4. Tomo 使用				診断 US カテゴリー (診 US : DUC)		その他の診断 モダリティ ()		診断カテゴリー (診断 : DC)	
	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左
カテゴリー	診 MG 1	診 MG 1	診 US 1	診 US 1	診他 1	診他 1	診断 1	診断 1		
	診 MG 2	診 MG 2	診 US 2	診 US 2	診他 2	診他 2	診断 2	診断 2		
	診 MG 3 3-1 3-2	診 MG 3 3-1 3-2	診 US 3	診 US 3	診他 3	診他 3	診断 3	診断 3		
	診 MG 4	診 MG 4	診 US 4	診 US 4	診他 4	診他 4	診断 4	診断 4		
	診 MG 5	診 MG 5	診 US 5	診 US 5	診他 5	診他 5	診断 5	診断 5		
所見	腫瘤	腫瘤	US 腫瘤	US 腫瘤			N	N		
	石灰化	石灰化	()	()			D	D		
	FAD	FAD	US 非腫瘤	US 非腫瘤						
	構築の乱れ	構築の乱れ	()	()						
	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()						
位置	U	A	A	A						
	M	B	B	B						
	L	C	C	C						
	S	D	D	D						
		E	E	E						
サイズ (mm)										
乳房構成	定性的判定 脂肪性 乳腺散在 不均一高濃度 極めて高濃度						臨床所見 腫瘤触知 血性乳頭分泌 非血性乳頭分泌 その他			
	定量的判定						コメント			
比較読影	有 無									

図 6-1 乳がん検診精密検査結果報告書 (図 4 左下部分)

生検/細胞診	右	左
FNA		
CNB/VAB/外科的生検		

診断と指導区分		
	右	左
診断名		
指導区分 (下記 1~9)		
1. 異常なし (検診推奨) 2. 良性病変 (検診推奨) 3. 良性病変で経過観察 4. 良性病変の疑い：要経過観察 5. 悪性病変が疑われるが、諸事情により要経過観察 6. 要治療：DCIS 7. 要治療：早期浸潤癌 8. 要治療：非早期浸潤癌 9. 要治療：乳癌以外 ()		
コメント：		

精密検査中/後の偶発症があれば有に○を付ける：有
 [入院治療が必要な偶発症のみ]
 (コメント：)

精検機関名
 所在地
 精検判定医氏名
 判定年月日

検診受診者氏名
 生年月日年齢

図 6-2 乳がん検診精密検査結果報告書 (図 4 右下部分)

精検施設の精度向上と均てん化の目的で診断カテゴリーの設置がなされた。

検診は今まで通り MG、US でカテゴリーをつける・・・検診カテゴリー

精検施設は MG や US に対し診断カテゴリーをつける・・・診断カテゴリー

カテゴリー判定 C1、C2 ……終診とする

C3……………経過観察(6 か月後)で良い

C4,C5……………針生検や細胞診をする

カテゴリーD(do biopsy)・・・C1、C2、C3、で生検した場合カテゴリー1D、

2D、3D として生検の理由を記載する

カテゴリーN(no biopsy)・・・C4,C5 なのに何らかの理由で精検しなかった場合

4N,5N としてその理由を書く。

(高齢で衰弱のため、他……)

検診カテゴリー9……腫瘤や乳頭分泌などの症状があり、本来検診の対象で

ない人は検診カテゴリー9(SC9)として「要精検」とする

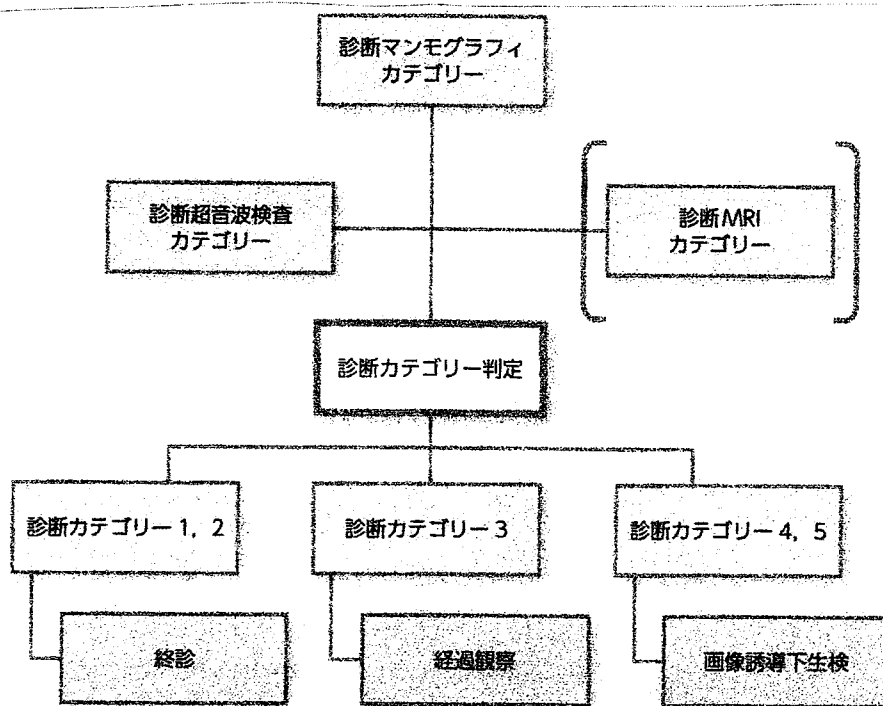


図3 各種モダリティの診断カテゴリーとマネジメントの相関図

「診断カテゴリー」は基本的に「診断マンモグラフィカテゴリー」と「診断超音波検査カテゴリー」の2つを総合的に判定して決定することを推奨する。なぜなら、乳房MRIやその他のモダリティを使用しても、特異度が有意に改善されるというエビデンスレベルの高い論文は存在せず、医療費および迅速なマネジメントの決定という観点からは、上記2つの総合判定でマネジメントを決定することが現時点では最良の選択と考えられるからである。上記2つの総合判定の方法は、基本的に「マンモグラフィと超音波検査の総合判定マニュアル」(日本乳癌検診学会総合判定委員会編)⁹⁾の考え方に従う。

乳房超音波検査実施状況（令和元年度）

公益財団法人やまがた健康推進機構

1. 実施センター	山形、庄内														
2. 対象者	①実施主体	地域住民(ドック・レディース検診)、個人申込(時間外検診)													
	②年齢	40歳から49歳女性 ・乳がん検診受診者の希望者 (MMGとの併用)													
3. 検診方式	オプション検査														
4. 検査案内(周知方法)	検診当日に受付で勧奨														
5. 問診	保健師・看護師が聴取														
6. 検査	①従事者	臨床検査技師 山形2名、庄内1名、最上1名、米沢1名 ・超音波検査士(健診領域/体表領域)取得者 ・乳房超音波技術講習会受講(評価試験B判定以上)受講者													
	②画像記録	ハードコピーとデジタル記録(静止画・動画) ・静止画像データ(J-PEG)はネットワークサーバに保存													
	③検査記録	検査記録票にハードコピー(静止画)を貼付し所見・カテゴリーを記載													
	④検診形態	分離併用方式(MMGの情報なしに検査実施) ※ 装置・検査法・所見用語・要精査基準等は乳房超音波診断ガイドライン(改定第3版)に準拠													
7. 読影・判定	①読影医師	マンモグラフィ及び乳房超音波に関する適切な講習会を修了し AまたはBの評価を受けている医師													
	②読影方法	US静止画を医師1名が読影するシングル読影 ・検査記録票に貼付したハードコピー画像での読影 ・必要に応じPCで動画の確認を追加													
	③判定	独立判定方式(USとMMGを別々に判定)													
	④読影回数	不定期													
8. 結果	①判定	<table border="1"> <tr> <td>機構判定区分</td> <td colspan="2">O 異常なし</td> <td>C 要精検</td> </tr> <tr> <td>US判定</td> <td>異常なし</td> <td>精検不要</td> <td>要精検</td> </tr> <tr> <td>所見名印字</td> <td>—</td> <td>左右2つまで</td> <td>左右2つまで</td> </tr> </table>		機構判定区分	O 異常なし		C 要精検	US判定	異常なし	精検不要	要精検	所見名印字	—	左右2つまで	左右2つまで
	機構判定区分	O 異常なし		C 要精検											
US判定	異常なし	精検不要	要精検												
所見名印字	—	左右2つまで	左右2つまで												
②所見名記載	個人結果通知票には判定区分、US判定、所見名を左右それぞれ2つまで印字														
9. 回報書	US単独の回報書 検査結果と左右カテゴリー、精検該当所見について部位・サイズの印字 精検該当画像を貼付														

乳腺超音波検査結果報告書

受診番号

お名前 _____ 様

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 実施の乳腺超音波検査の結果をお知らせします。

今回の乳腺超音波検査は、

- ① 異常なし。
- ② 良性の所見を認めます。定期的な検診を受けてください。
- ③ 精密検査を受けてください。

③に該当された方は、マンモグラフィで異常が認められなかった場合でも、必ず精密検査を受けてください。受診に際しましては、同封の精密検査機関あての結果連絡票をお持ちください。精密検査に関しましては、専門の医療機関（乳腺外来、外科等）を受診されるようお願いいたします。専門の機関でないと、精密検査は不十分となることがあります。

また、①・②の方でもマンモグラフィで異常が認められた場合は、必ず精密検査を受けてください。検査で、すべての乳がんが発見されるわけではありませんので、自己触診や定期的な検診をお勧めします。ご自分で異常があると感じられた方は、専門の医療機関を受けてくださる様をお願いします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

施設名 一般社団法人

寒河江市西村山郡医師会 総合健診センター

施設住所 〒991-0041

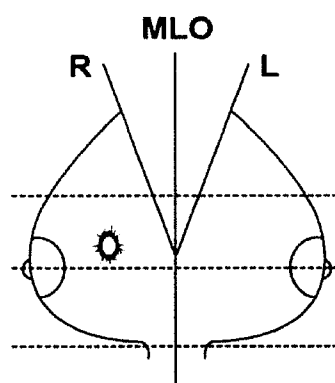
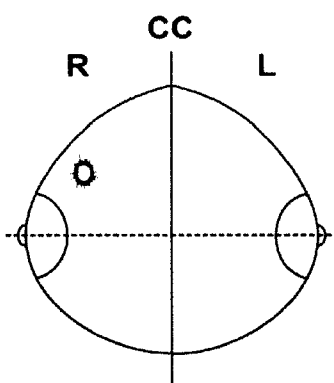
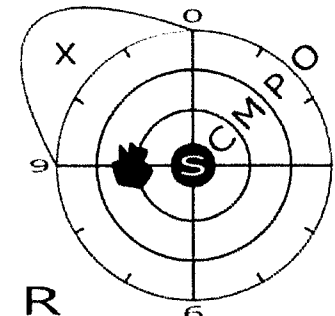
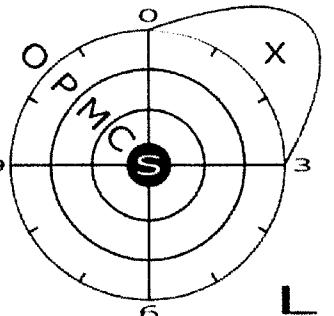
山形県寒河江市大字寒河江字久保5番地

電話番号 0237-84-0858

所長 鈴木 明朗



乳がん検診結果連絡票

一次検診		受付No.	
実施主体		ID	
検診担当機関	山形市医師会健診センター	コース	
氏名			
乳房 X 線 撮 影	判定	要精検	カテゴリー R 5 L 1
	所見1	所見2	所見3
	右乳房腫瘍		
			
乳腺 エ コ ー	判定	要精検	カテゴリー R 5 L 2
	所見1	所見2	所見3
	右 充実性腫瘍 (6mm)	右 のう胞	
			

(乳腺) 精密検査回報書

一次検診				
受付No.		ID		コース
検診担当機関	山形市医師会健診センター			

●該当するものを○で囲んで下さい。●該当欄は、日本語で簡明に記入願います。

精密検査	年	月	日
精密検査項目 1.マンモグラフィ 2.超音波 3.細胞診 (穿刺 ・ 分泌物) 4.組織診 5.その他 ()		診 断 名	1.異常なし 2.乳がん確診 3.乳腺症 4.乳腺良性腫瘍 _____
			5.その他 _____
患者への指示項目			(右 ・ 左) 領域 (A ・ B ・ C ・ D ・ E)
	1. 異常なし (月1回の自己検診) 2. 経過観察 (か月後) 3. 要治療 (入院 ・ 外来) 4. その他 () 他院へ紹介 (紹介先:)		
医療機関名 担当医師名			

～ 記入上のお願い ～

他医療機関への紹介する場合は、この回報書には何も記入せずに紹介先へ持たせてください。(ただし、乳がん確定の場合を除く)

乳房超音波検査の現状報告

荘内地区健康管理センター

①対象 年度年齢49歳以下のMMG検査を受診される方（オプション検査）

②実施方法

1) 健診の流れ

問診 ➡ （略） MMG ➡ 乳房超音波検査(MUS)

- ・MMG → MUS の流れは必須
- ・MMG撮影技師は撮影後、異常があった場合は画面にチェック
- ・MUS技師は当日MMG画像・過去歴(画像・精密検査結果等)を見て検査

2) 技師レポート作成

3) 医師読影(シングル)

4) 結果報告書

カテゴリ1.2 ; 結果報告書(ドック・協会健保・事業所)の所定の場所に所見名・判定を印字
→ 返却

カテゴリ3以上 ; 結果報告書に所見名と判定を印字+乳房超音波結果連絡票
+乳がん検診結果連絡票・回報書
+電子媒体で画像添付(過去画像・MMG・MUS)
→ 返却

※MMGとの総合判定は今のところ導入していない

5) 受診勧奨

カテゴリ3以上に3ヶ月毎

6) 追跡調査・統計

がん確定者の精密医療機関への追跡調査・まとめ

技師レポート・医師読影画面

右乳房	左乳房	確認用																														
<input type="checkbox"/> 所見なし <input type="checkbox"/> 手術後、処置後 <input checked="" type="checkbox"/> 所見あり <input type="checkbox"/> 初回 <input type="checkbox"/> 著変なし <input type="checkbox"/> 未実施																																
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 縮く 消す 全消去 絵保存 </div>																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 読影技師 第3所見 第4所見 </div>																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">第1所見</th> <th style="width:33%;">第2所見</th> <th style="width:33%;">第3所見</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 領域 C <input type="checkbox"/> M <input checked="" type="checkbox"/> P <input type="checkbox"/> O <input type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> W <input type="checkbox"/> 3時方向 NT 8.0 Cm </td> <td> 領域 C <input type="checkbox"/> M <input checked="" type="checkbox"/> P <input type="checkbox"/> O <input type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> W <input type="checkbox"/> 12時方向 NT 4.0 Cm </td> <td> 領域 C <input type="checkbox"/> M <input type="checkbox"/> P <input checked="" type="checkbox"/> O <input type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> W <input type="checkbox"/> 3時方向 NT 10.0 Cm </td> </tr> <tr> <td> 腫瘤像形成性病変 <input type="checkbox"/> のう胞 <input type="checkbox"/> 線維線腫 <input type="checkbox"/> 混合性腫瘤 <input checked="" type="checkbox"/> 乳腺腫瘤 <input type="checkbox"/> その他 </td> <td> 腫瘤像形成性病変 <input type="checkbox"/> のう胞 <input type="checkbox"/> 線維線腫 <input type="checkbox"/> 混合性腫瘤 <input checked="" type="checkbox"/> 乳腺腫瘤 <input type="checkbox"/> その他 </td> <td> 腫瘤像形成性病変 <input type="checkbox"/> のう胞 <input type="checkbox"/> 線維線腫 <input type="checkbox"/> 混合性腫瘤 <input checked="" type="checkbox"/> 乳腺腫瘤 <input type="checkbox"/> その他 </td> </tr> <tr> <td> 腫瘤サイズ 横径 縦径 高さ 28.6 mm 37.6 mm 28.8 mm </td> <td> 腫瘤サイズ 横径 縦径 高さ 6.2 mm 8.1 mm 5.4 mm </td> <td> 腫瘤サイズ 横径 縦径 高さ 7.7 mm 10.9 mm 5.5 mm </td> </tr> <tr> <td> 腫瘤性状 形状 <input type="checkbox"/> 円形 <input checked="" type="checkbox"/> 多角形 <input type="checkbox"/> 分葉形 <input type="checkbox"/> 不整形 内部口 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 極低 <input type="checkbox"/> 低 <input type="checkbox"/> 等 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 均質 <input checked="" type="checkbox"/> 不均質 境界部 <input checked="" type="checkbox"/> 平滑 <input type="checkbox"/> 粗雑 <input type="checkbox"/> 不明瞭 欠口 <input checked="" type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> - 境界線断裂 <input checked="" type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> - 後方口 <input type="checkbox"/> 増強 <input type="checkbox"/> 不変 <input checked="" type="checkbox"/> 減弱 <input type="checkbox"/> 消失 縦横比 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 小 D/W 1.01 石灰化 <input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大 dynamic test <input type="checkbox"/> 軟 <input type="checkbox"/> 中間 <input type="checkbox"/> 硬 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 </td> <td> 腫瘤性状 形状 <input checked="" type="checkbox"/> 円形 <input type="checkbox"/> 多角形 <input type="checkbox"/> 分葉形 <input type="checkbox"/> 不整形 内部口 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 極低 <input checked="" type="checkbox"/> 低 <input type="checkbox"/> 等 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 均質 <input type="checkbox"/> 不均質 境界部 <input checked="" type="checkbox"/> 平滑 <input type="checkbox"/> 粗雑 <input type="checkbox"/> 不明瞭 欠口 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 境界線断裂 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 後方口 <input type="checkbox"/> 増強 <input type="checkbox"/> 不変 <input type="checkbox"/> 減弱 <input type="checkbox"/> 消失 縦横比 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 小 D/W 0.87 石灰化 <input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大 dynamic test <input type="checkbox"/> 軟 <input type="checkbox"/> 中間 <input type="checkbox"/> 硬 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 </td> <td> 腫瘤性状 形状 <input type="checkbox"/> 円形 <input type="checkbox"/> 多角形 <input checked="" type="checkbox"/> 分葉形 <input type="checkbox"/> 不整形 内部口 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 極低 <input checked="" type="checkbox"/> 低 <input type="checkbox"/> 等 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 均質 <input checked="" type="checkbox"/> 不均質 境界部 <input checked="" type="checkbox"/> 平滑 <input type="checkbox"/> 粗雑 <input type="checkbox"/> 不明瞭 欠口 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 境界線断裂 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 後方口 <input type="checkbox"/> 増強 <input checked="" type="checkbox"/> 不変 <input type="checkbox"/> 減弱 <input type="checkbox"/> 消失 縦横比 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 小 D/W 0.7 石灰化 <input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大 dynamic test <input type="checkbox"/> 軟 <input type="checkbox"/> 中間 <input type="checkbox"/> 硬 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 腫瘤像非形成性病変 <input type="checkbox"/> 乳管拡張 <input type="checkbox"/> 乳管内病変 <input type="checkbox"/> 多発小のう胞像 <input type="checkbox"/> 低E-領域 <input type="checkbox"/> 構築の乱れ <input type="checkbox"/> 石灰化 (<input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大) <input type="checkbox"/> その他 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 葉状腫瘤との鑑別つかず </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">超音波技師所見1</th> <th style="width:33%;">超音波技師所見2</th> <th style="width:33%;">超音波技師所見3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 左 乳腺腫瘤 カテゴリ 4 </td> <td> 左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3 </td> <td> 左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3 </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 12 右 プロット 技師 プロット なし 技師空白 レポートへ 出力 (P) 一覧に戻る </div> </td> </tr> </tbody> </table>			第1所見	第2所見	第3所見	領域 C <input type="checkbox"/> M <input checked="" type="checkbox"/> P <input type="checkbox"/> O <input type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> W <input type="checkbox"/> 3時方向 NT 8.0 Cm	領域 C <input type="checkbox"/> M <input checked="" type="checkbox"/> P <input type="checkbox"/> O <input type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> W <input type="checkbox"/> 12時方向 NT 4.0 Cm	領域 C <input type="checkbox"/> M <input type="checkbox"/> P <input checked="" type="checkbox"/> O <input type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> W <input type="checkbox"/> 3時方向 NT 10.0 Cm	腫瘤像形成性病変 <input type="checkbox"/> のう胞 <input type="checkbox"/> 線維線腫 <input type="checkbox"/> 混合性腫瘤 <input checked="" type="checkbox"/> 乳腺腫瘤 <input type="checkbox"/> その他	腫瘤像形成性病変 <input type="checkbox"/> のう胞 <input type="checkbox"/> 線維線腫 <input type="checkbox"/> 混合性腫瘤 <input checked="" type="checkbox"/> 乳腺腫瘤 <input type="checkbox"/> その他	腫瘤像形成性病変 <input type="checkbox"/> のう胞 <input type="checkbox"/> 線維線腫 <input type="checkbox"/> 混合性腫瘤 <input checked="" type="checkbox"/> 乳腺腫瘤 <input type="checkbox"/> その他	腫瘤サイズ 横径 縦径 高さ 28.6 mm 37.6 mm 28.8 mm	腫瘤サイズ 横径 縦径 高さ 6.2 mm 8.1 mm 5.4 mm	腫瘤サイズ 横径 縦径 高さ 7.7 mm 10.9 mm 5.5 mm	腫瘤性状 形状 <input type="checkbox"/> 円形 <input checked="" type="checkbox"/> 多角形 <input type="checkbox"/> 分葉形 <input type="checkbox"/> 不整形 内部口 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 極低 <input type="checkbox"/> 低 <input type="checkbox"/> 等 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 均質 <input checked="" type="checkbox"/> 不均質 境界部 <input checked="" type="checkbox"/> 平滑 <input type="checkbox"/> 粗雑 <input type="checkbox"/> 不明瞭 欠口 <input checked="" type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> - 境界線断裂 <input checked="" type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> - 後方口 <input type="checkbox"/> 増強 <input type="checkbox"/> 不変 <input checked="" type="checkbox"/> 減弱 <input type="checkbox"/> 消失 縦横比 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 小 D/W 1.01 石灰化 <input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大 dynamic test <input type="checkbox"/> 軟 <input type="checkbox"/> 中間 <input type="checkbox"/> 硬 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5	腫瘤性状 形状 <input checked="" type="checkbox"/> 円形 <input type="checkbox"/> 多角形 <input type="checkbox"/> 分葉形 <input type="checkbox"/> 不整形 内部口 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 極低 <input checked="" type="checkbox"/> 低 <input type="checkbox"/> 等 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 均質 <input type="checkbox"/> 不均質 境界部 <input checked="" type="checkbox"/> 平滑 <input type="checkbox"/> 粗雑 <input type="checkbox"/> 不明瞭 欠口 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 境界線断裂 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 後方口 <input type="checkbox"/> 増強 <input type="checkbox"/> 不変 <input type="checkbox"/> 減弱 <input type="checkbox"/> 消失 縦横比 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 小 D/W 0.87 石灰化 <input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大 dynamic test <input type="checkbox"/> 軟 <input type="checkbox"/> 中間 <input type="checkbox"/> 硬 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5	腫瘤性状 形状 <input type="checkbox"/> 円形 <input type="checkbox"/> 多角形 <input checked="" type="checkbox"/> 分葉形 <input type="checkbox"/> 不整形 内部口 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 極低 <input checked="" type="checkbox"/> 低 <input type="checkbox"/> 等 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 均質 <input checked="" type="checkbox"/> 不均質 境界部 <input checked="" type="checkbox"/> 平滑 <input type="checkbox"/> 粗雑 <input type="checkbox"/> 不明瞭 欠口 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 境界線断裂 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 後方口 <input type="checkbox"/> 増強 <input checked="" type="checkbox"/> 不変 <input type="checkbox"/> 減弱 <input type="checkbox"/> 消失 縦横比 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 小 D/W 0.7 石灰化 <input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大 dynamic test <input type="checkbox"/> 軟 <input type="checkbox"/> 中間 <input type="checkbox"/> 硬 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5	腫瘤像非形成性病変 <input type="checkbox"/> 乳管拡張 <input type="checkbox"/> 乳管内病変 <input type="checkbox"/> 多発小のう胞像 <input type="checkbox"/> 低E-領域 <input type="checkbox"/> 構築の乱れ <input type="checkbox"/> 石灰化 (<input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大) <input type="checkbox"/> その他 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 葉状腫瘤との鑑別つかず			<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">超音波技師所見1</th> <th style="width:33%;">超音波技師所見2</th> <th style="width:33%;">超音波技師所見3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 左 乳腺腫瘤 カテゴリ 4 </td> <td> 左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3 </td> <td> 左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3 </td> </tr> </tbody> </table>			超音波技師所見1	超音波技師所見2	超音波技師所見3	左 乳腺腫瘤 カテゴリ 4	左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3	左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 12 右 プロット 技師 プロット なし 技師空白 レポートへ 出力 (P) 一覧に戻る </div>		
第1所見	第2所見	第3所見																														
領域 C <input type="checkbox"/> M <input checked="" type="checkbox"/> P <input type="checkbox"/> O <input type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> W <input type="checkbox"/> 3時方向 NT 8.0 Cm	領域 C <input type="checkbox"/> M <input checked="" type="checkbox"/> P <input type="checkbox"/> O <input type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> W <input type="checkbox"/> 12時方向 NT 4.0 Cm	領域 C <input type="checkbox"/> M <input type="checkbox"/> P <input checked="" type="checkbox"/> O <input type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> W <input type="checkbox"/> 3時方向 NT 10.0 Cm																														
腫瘤像形成性病変 <input type="checkbox"/> のう胞 <input type="checkbox"/> 線維線腫 <input type="checkbox"/> 混合性腫瘤 <input checked="" type="checkbox"/> 乳腺腫瘤 <input type="checkbox"/> その他	腫瘤像形成性病変 <input type="checkbox"/> のう胞 <input type="checkbox"/> 線維線腫 <input type="checkbox"/> 混合性腫瘤 <input checked="" type="checkbox"/> 乳腺腫瘤 <input type="checkbox"/> その他	腫瘤像形成性病変 <input type="checkbox"/> のう胞 <input type="checkbox"/> 線維線腫 <input type="checkbox"/> 混合性腫瘤 <input checked="" type="checkbox"/> 乳腺腫瘤 <input type="checkbox"/> その他																														
腫瘤サイズ 横径 縦径 高さ 28.6 mm 37.6 mm 28.8 mm	腫瘤サイズ 横径 縦径 高さ 6.2 mm 8.1 mm 5.4 mm	腫瘤サイズ 横径 縦径 高さ 7.7 mm 10.9 mm 5.5 mm																														
腫瘤性状 形状 <input type="checkbox"/> 円形 <input checked="" type="checkbox"/> 多角形 <input type="checkbox"/> 分葉形 <input type="checkbox"/> 不整形 内部口 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 極低 <input type="checkbox"/> 低 <input type="checkbox"/> 等 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 均質 <input checked="" type="checkbox"/> 不均質 境界部 <input checked="" type="checkbox"/> 平滑 <input type="checkbox"/> 粗雑 <input type="checkbox"/> 不明瞭 欠口 <input checked="" type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> - 境界線断裂 <input checked="" type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> - 後方口 <input type="checkbox"/> 増強 <input type="checkbox"/> 不変 <input checked="" type="checkbox"/> 減弱 <input type="checkbox"/> 消失 縦横比 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 小 D/W 1.01 石灰化 <input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大 dynamic test <input type="checkbox"/> 軟 <input type="checkbox"/> 中間 <input type="checkbox"/> 硬 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5	腫瘤性状 形状 <input checked="" type="checkbox"/> 円形 <input type="checkbox"/> 多角形 <input type="checkbox"/> 分葉形 <input type="checkbox"/> 不整形 内部口 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 極低 <input checked="" type="checkbox"/> 低 <input type="checkbox"/> 等 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 均質 <input type="checkbox"/> 不均質 境界部 <input checked="" type="checkbox"/> 平滑 <input type="checkbox"/> 粗雑 <input type="checkbox"/> 不明瞭 欠口 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 境界線断裂 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 後方口 <input type="checkbox"/> 増強 <input type="checkbox"/> 不変 <input type="checkbox"/> 減弱 <input type="checkbox"/> 消失 縦横比 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 小 D/W 0.87 石灰化 <input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大 dynamic test <input type="checkbox"/> 軟 <input type="checkbox"/> 中間 <input type="checkbox"/> 硬 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5	腫瘤性状 形状 <input type="checkbox"/> 円形 <input type="checkbox"/> 多角形 <input checked="" type="checkbox"/> 分葉形 <input type="checkbox"/> 不整形 内部口 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 極低 <input checked="" type="checkbox"/> 低 <input type="checkbox"/> 等 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 均質 <input checked="" type="checkbox"/> 不均質 境界部 <input checked="" type="checkbox"/> 平滑 <input type="checkbox"/> 粗雑 <input type="checkbox"/> 不明瞭 欠口 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 境界線断裂 <input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/> - 後方口 <input type="checkbox"/> 増強 <input checked="" type="checkbox"/> 不変 <input type="checkbox"/> 減弱 <input type="checkbox"/> 消失 縦横比 <input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 小 D/W 0.7 石灰化 <input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大 dynamic test <input type="checkbox"/> 軟 <input type="checkbox"/> 中間 <input type="checkbox"/> 硬 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5																														
腫瘤像非形成性病変 <input type="checkbox"/> 乳管拡張 <input type="checkbox"/> 乳管内病変 <input type="checkbox"/> 多発小のう胞像 <input type="checkbox"/> 低E-領域 <input type="checkbox"/> 構築の乱れ <input type="checkbox"/> 石灰化 (<input type="checkbox"/> 微細 <input type="checkbox"/> 粗大) <input type="checkbox"/> その他 エラストグラフィ <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 葉状腫瘤との鑑別つかず																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">超音波技師所見1</th> <th style="width:33%;">超音波技師所見2</th> <th style="width:33%;">超音波技師所見3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 左 乳腺腫瘤 カテゴリ 4 </td> <td> 左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3 </td> <td> 左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3 </td> </tr> </tbody> </table>			超音波技師所見1	超音波技師所見2	超音波技師所見3	左 乳腺腫瘤 カテゴリ 4	左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3	左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3																								
超音波技師所見1	超音波技師所見2	超音波技師所見3																														
左 乳腺腫瘤 カテゴリ 4	左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3	左 乳腺腫瘤 カテゴリ 3																														
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 12 右 プロット 技師 プロット なし 技師空白 レポートへ 出力 (P) 一覧に戻る </div>																																

MUS/MMG画面



乳房超音波結果連絡票

健診日

受診番号

ID

氏名

性別

年齢

<p>① () 径ゴリ () () 領域・() 時方向・NT () cm () × () × () mm D/W ()</p>	<p>① (左 乳腺腫瘤) 径ゴリ (5) (M) 領域・(3) 時方向・NT (8.0) cm (28.6) × (37.6) × (28.8) mm D/W (1.01) 大</p>

徳岡地区医師会 荘内地区健康管理センター

①を押してください。

A4: 縦

1/1ページ

精密検査回報書

実施主体 検診区	年 月 日
精密検査日	年 月 日
レントゲン検査	
超音波	
組織診	
細胞診	
(分泌物/穿刺)	
その他	
診断名	良性 鑑別困難 悪性の疑い 悪性 判定不能
患者への指示事項	1. 治療不要 2. 経過観察 (月後) 3. 要治療 (入院・外来) 4. 要三次精検 紹介先 () 5. その他
医師機関 医師名	

1. 該当欄は、借書で簡明に記入願います。
2. 該当するものを○でかこんでください。

乳がん検診結果連絡票

実施主体 検診区	年 月 日	レントゲン番号
氏名	年 月 日	歳
生年月日	年 月 日	
住所		

視 () () () × mm	
触 () () () × mm	
診 () () () × mm	
M MLO	外側
M	右
G	左
	内側
	カテゴリー ()
乳房超音波	
甲状腺	

一般社団法人 鶴岡地区医師会 荘内地区健康管理センター

紹介医 殿

〒997-0035
鶴岡市旭通町1番15号
TEL.0235-22-6445
一般社団法人 鶴岡地区医師会
荘内地区健康管理センター



石原 良

氏名 _____ 性別 _____

住所 _____

電話番号 _____

生年月日 _____ 年 月 日 _____ 歳

傷病名 _____

紹介目的 _____

既往歴及び家族歴 _____

症状経過及び検査結果 _____

治療経過 _____

現在の処方 _____

備考 _____

平成29年度 乳がん検診成績表 <乳房超音波検査併用>

【1次検診結果】 (％)以外単位:人

区分	一次検診受診者					判定区分					要精検率 (%)
	乳がん検診 受診者数	US併用 受診者数	US併用 受診率 (%)	異常なし	精検不 要	根拠別の要精検者数					
						US のみ	マンモ US	視触診 US	視触診 マンモ US		
40歳未満	963	306	31.8	131	150	22	3	0	0	25	8.2
40～44歳	1,231	360	29.2	111	200	41	7	1	0	49	13.6
45～49歳	1,063	337	31.7	87	200	42	8	0	0	50	14.8
合計	3,257	1,003	30.8	329	550	105	18	1	0	124	12.4

H28年度乳がん検診成績表(乳房超音波検査併用)

合計	3,111	850	27.3	288	466	83	9	1	3	96	11.3
----	-------	-----	------	-----	-----	----	---	---	---	----	------

【精密検査結果】

区分	精密検査結果													
	精検 受診者数	精検 受診率 (%)	根拠別の乳がん確認者数				乳がん(確認)							
			US のみ	マンモ US	視触診 US	視触診 マンモ US	乳がん 確認者 合計	乳がん 疑い	乳腺症	乳腺 良性腫 瘍	その他	異常なし		
40歳未満	22	88.0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5	2	7
40～44歳	44	89.8	1	0	0	1	0	0	0	0	7	16	17	3
45～49歳	45	90.0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	16	15	4
合計	111	89.5	1	0	0	1	0	0	0	0	25	37	34	14

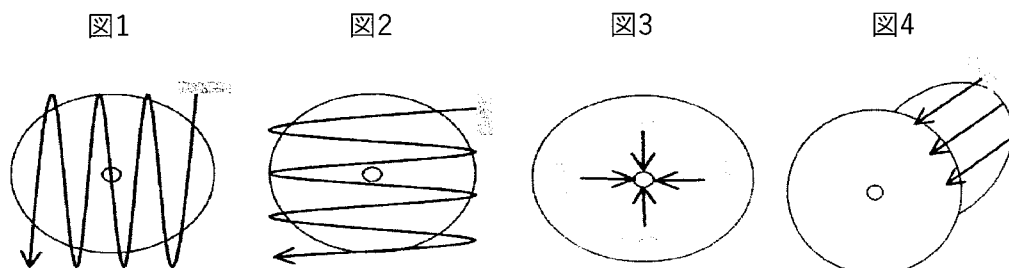
H28年度乳がん検診成績表(乳房超音波検査併用)

合計	88	91.7	2	1	1	1	1	0	0	0	18	30	21	14
----	----	------	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----

1. 対象 希望者

2. やり方 臨床検査技師が検査を担当しています

スキャン手順



① 縦操作→C領域からB領域に向かって横走査(図1)

② 横操作→C領域からB領域に向かって縦走査(図2)

③ E領域を上下左右からそれぞれ扇走査(図3)

④ C' は他に所見があった場合に観察する(図4)

3. 判定 検査技師:それぞれの所見に対してカテゴリー判定をつけて所見入力を行います。

読影医:技師がつけたカテゴリーをふまえて判定を行います。

4.結果通知書 精密検査となった方には回報書が結果に同封され回報書を持参の上、病院を受診して頂いています。
※結果表は2ページ目参照

5.アウトカム 回報書は病院側から当センターへ郵送され精密検査結果の連絡を頂いています。
回報書の戻りはExcelに入力し管理を行っています。
3ヶ月後までに回報書が戻らなかったら受診勧奨を行っています。

内部での精度管理については所見に対して読影医に質問したり技師間で症例検討を行ったりしています。

(山形健康管理センター)

【結果表】 乳腺超音波の結果部分

判定区分の説明		乳腺超音波	
A 異常なし	= この検査の範囲では異常ありません。	乳腺超音波	
B 軽度異常	= わずかに基準範囲を外れていますが、日常生活に差し支えありません。生活に支障があればご受診をお勧めします。		
C12 軽経過観察(1年)	= 日常生活に注意をして、経過を見てください。生活習慣を改善し、年1回の検査を受けてください。	乳腺	所見なし
C1 軽経過観察(3ヶ月)	= 日常生活に注意をして、経過を見てください。生活習慣を改善し、1ヶ月経過した時点での再検査を受けてください。		A
C3 軽経過観察(6ヶ月)	= 日常生活に注意をして、経過を見てください。生活習慣を改善し、3ヶ月経過した時点での再検査を受けてください。		
C6 軽経過観察(6ヶ月)	= 日常生活に注意をして、経過を見てください。生活習慣を改善し、6ヶ月経過した時点での再検査を受けてください。		
E 精密検査	= 精密検査を必要とします。	婦人科内診	所見なし
D 治療	= 治療を必要としますので、医療機関でご受診ください。		A
F 治療中	= 主治医のもとで継続して治療してください。	乳腺超音波	左 CD:外側中央部のう胞 右 B:下内側のう胞 診断:乳腺のう胞
<p>*検査数値が他の方と同じ値を示した場合でも受診された方の過去の検査成績などにより、総合判定の結果が異なることもありますのでご了承下さい。</p>			

- ・ 対象

事業所単位での申し込み（年齢で指定する健保、選択できる健保など）
個人希望者

- ・ やり方

主に施設内健診。

巡回健診時は会場内設営または健診バス内にて実施

仰臥にて、右乳房 C 領域外側上部から縦走査のち横走査。左乳房も同様ボディーマーク有
所見がない場合は左右共に AC 領域で横断面像 1 画面の静止画記録。プリントアウト。

- ・ 判定

外部読影医によるシングル読影（ペーパー）

判定基準なし

カテゴリー分類なし

異常なし・要精検のみ

マンモとの総合判定はなし（単独判定）

- ・ 結果通知書

視触診・マンモ・乳エコーそれぞれの結果を載せた上で”乳房判定”にはいずれかの重い方の
判定結果を反映。

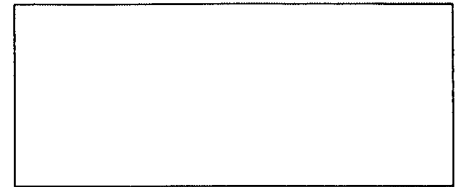
- ・ アウトカム

回報書

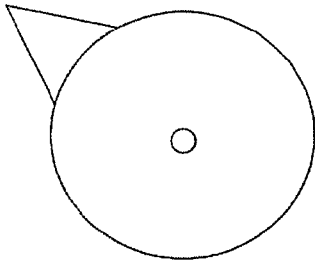
乳房超音波所見

全日本労働福祉協会東北支部

○のう胞性 ●のう胞内腫瘍
●充実性 = 乳管拡張



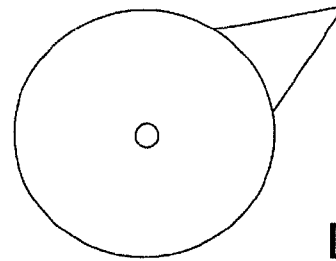
右乳房



所見なし

手術歴あり (全切除・部分切除)

左乳房



所見なし

手術歴あり (全切除・部分切除)

腫瘤像非形成性病変

- 乳管拡張
- 乳管内病変
- 低エコー域
- 高エコースポット

のう胞 $\left(\begin{array}{c} A \cdot B \cdot C \cdot D \cdot E \\ AB \cdot AC \cdot BD \cdot CD \end{array} \right)$
max _____ x _____ mm

腫瘤

_____ area 初・前回
大きさ(_____ x _____ mm)
縦横比(高・低)
形状(円形・多角形・分葉形・不整形)
内部エコーレベル(無・低・等・高・混合)(均一・不均一)
境界(明瞭平滑・明瞭粗糙・不明瞭)
高エコースポット(点状・粗大)
後方エコー(増強・不変・減弱・消失)
ハコ-(+・-) 境界線断裂(+・-)

_____ area 初・前回
大きさ(_____ x _____ mm)
縦横比(高・低)
形状(円形・多角形・分葉形・不整形)
内部エコーレベル(無・低・等・高・混合)(均一・不均一)
境界(明瞭平滑・明瞭粗糙・不明瞭)
高エコースポット(点状・粗大)
後方エコー(増強・不変・減弱・消失)
ハコ-(+・-) 境界線断裂(+・-)

腫瘤像非形成性病変

- 乳管拡張
- 乳管内病変
- 低エコー域
- 高エコースポット

のう胞 $\left(\begin{array}{c} A \cdot B \cdot C \cdot D \cdot E \\ AB \cdot AC \cdot BD \cdot CD \end{array} \right)$
max _____ x _____ mm

腫瘤

_____ area 初・前回
大きさ(_____ x _____ mm)
縦横比(高・低)
形状(円形・多角形・分葉形・不整形)
内部エコーレベル(無・低・等・高・混合)(均一・不均一)
境界(明瞭平滑・明瞭粗糙・不明瞭)
高エコースポット(点状・粗大)
後方エコー(増強・不変・減弱・消失)
ハコ-(+・-) 境界線断裂(+・-)

_____ area 初・前回
大きさ(_____ x _____ mm)
縦横比(高・低)
形状(円形・多角形・分葉形・不整形)
内部エコーレベル(無・低・等・高・混合)(均一・不均一)
境界(明瞭平滑・明瞭粗糙・不明瞭)
高エコースポット(点状・粗大)
後方エコー(増強・不変・減弱・消失)
ハコ-(+・-) 境界線断裂(+・-)

乳腺超音波診断結果連絡票

事業所名	
健診月日	検査番号
氏名	
検査結果	
チェックした異常所見	
※受診者の方へ※ この用紙は右側を切り離さずに医療機関受診時にご持参下さい。 今回は外科(乳腺外科・乳腺外来)を受診下さい。	
健診担当 (一財)全日本労働福祉協会東北支部山形健診センター	

(乳腺超音波) 精密検査回報書

健診担当 (一財)全日本労働福祉協会東北支部山形健診センター	
事業所名	
氏名	
一次健診月日	検査番号
精密検査年月日	年 月 日
検査項目	診断内容
US	
MMG	
穿刺吸引細胞診	
MRI	
その他	
受診者への指示及連絡事項	1. 異常なし 2. 経過観察 (ヲ月後) 3. 要治療 4. 要三次検査 5. その他 () 6. 専門機関へ紹介 (病院)
医療機関名	
担当医師名	

●該当するものを○で囲んでください。 ●該当欄は、日本語で簡明に記入願います。

山形県生活習慣病検診等管理指導協議会設置要領

(目的及び設置)

第1条 がん、心臓病や脳卒中等の生活習慣病の動向を把握し、また、市町村、医療保険者等で実施される健康診査の実施状況や検診実施機関の精度管理の状況を把握・評価して専門的な見地から適切な指導を行うため、山形県生活習慣病検診等管理指導協議会(以下「協議会」という。)を設置・運営する。

(組織)

第2条 協議会に、循環器疾患等部会、消化器(胃がん・大腸がん)部会、子宮がん部会、肺がん部会、乳がん部会及びがん登録委員会(以下「各部会」という。)を置く。

2 各部会の連絡・調整を図るため、全体会を置く。

(委員)

第3条 協議会の委員は、各部会にあつては8名以内とし、知事が任命または委嘱する。

2 各部会の部会長は、全体会の委員となる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員の欠員による補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会役員)

第5条 各部会に、部会長1名、副部会長1名を置く。

2 部会長及び副部会長は、互選により選出する。

3 部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を行う。

(会議)

第6条 各部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、その議長となる。

2 各部会は、関係者から意見を聴取することができる。

(全体会)

第7条 全体会の役員及び会議について、第5条及び第6条の規定を準用する場合において、「各部会」を「全体会」に、「部会長」を「会長」に、「副部会長」を「副会長」に読み替えるものとする。

(各部会の構成及び運営)

第8条 各部会の構成及び運営は、「健康診査管理指導等事業実施のための指針」(改正：平成20年3月31日付け、健総発第0331012号厚生労働省健康局総務課長通知)に規定するとおりとする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、山形県健康福祉部健康づくり推進課で処理する。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか、協議会の設置・運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則 平成10年 7月 1日 施行

平成18年 4月18日 一部改正

平成20年 5月22日 一部改正

平成25年 4月 1日 一部改正

平成30年 4月 1日 一部改正



健総発第0331012号
平成20年3月31日

各 都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省
健康局総務課長

健康診査管理指導等事業実施のための指針について

平成18年の医療制度改革において、老人保健法（昭和57年法律第80号）が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正され、医療保険者に40歳以上74歳以下の被保険者及び被扶養者に対する生活習慣病予防に着目した特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健診・保健指導」という。）の実施が義務付けられた。

これに伴い、従来の基本健康診査を中心とする老人保健事業のうち、特定健診・保健指導を含む高齢者の医療の確保に関する法律に定められたもの以外については、健康増進法（平成14年法律第103号）第17条第1項及び第19条の2に基づく健康増進事業として、引き続き市町村（特別区を含む。以下同じ。）が実施することとされた。

また、平成10年度に一般財源化された際、老人保健法に基づかない事業と整理されたがん検診についても、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業と位置付け、引き続き市町村において実施することとしている。

上記に伴い、生活習慣病検診等管理指導協議会の設置及び運営、生活習慣病検診従事者指導講習会の開催、生活習慣病登録・評価事業、地域・職域連携推進協議会の設置及び運営等については、事業の重要性等にかんがみ、「健康診査管理指導等事業実施のための指針」を別添のとおり定めたので、平成20年度以降における本事業の実施に際し参考とされたく特段の御配慮をお願いする。

別 添

健康診査管理指導等事業実施のための指針

第1 事業の目的

心臓病、脳卒中等の生活習慣病予防対策として保健事業等が広く実施されているが、このうち健康診査については、精度管理の面から要精検率や疾病発見率等の把握が重要であるほか、健康診査に従事する者の資質の向上、細胞検査士の養成が必要である。

また、地域保健サービスとしての保健事業の効率的な実施のための職域保健サービスとの連携の必要性が高まってきている。

このため、がん、脳卒中等の生活習慣病の動向を把握し、また、市町村、医療保険者等で実施される健康診査の実施状況や検診実施機関の精度管理の状況を把握・評価して専門的な見地から適切な指導を行うとともに、これら健康診査に従事している者の資質の向上や細胞検査士の養成を行うほか、保健指導に当たる市町村保健師等の研修を行い、また、職域保健サービス提供主体との協議の場を設けて相互の連携の強化を図り、もって保健事業等がより効果的、効率的に実施されることを目的とする。

第2 事業の実施主体

都道府県とする。

第3 生活習慣病検診等管理指導協議会の設置及び運営

1 趣旨

都道府県は、がん、心臓病等の生活習慣病の動向を把握し、また、市町村、医療保険者及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理の在り方等について専門的な見地から適切な指導を行うために、生活習慣病検診等管理指導協議会を設置・運営するものである。

2 組織

生活習慣病検診等管理指導協議会は、循環器疾患等部会、胃がん部会、子宮がん部会、肺がん部会、乳がん部会、大腸がん部会及び生活習慣病登録・評価等部会の7部会で構成するものとする。

対し説明会や個別指導等を通じて周知を図り、それぞれの事業改善を求める。また、住民が自ら受けるがん検診の質を判断できるよう、検討結果（個別の市町村の状況を含む。）をホームページに掲載する等の方法により公表する。

ク アからカまでの検討及び調査の際には、報告書を参照する。

7 乳がん部会

(1) 部会の構成

乳がん部会は、保健所、医師会及び日本乳癌検診学会等に所属する学識経験者等乳がん検診にかかわる専門家によって構成するものとする。

(2) 部会の運営

乳がん部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した乳がん検診の受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度及びがん発見率等の指標を把握し、以下の検証を行うことにより、広域的見地から乳がん検診の事業評価を行い、地域医師会、検診実施機関、精密検査機関等関係者に対する指導又は助言を行う。また、その効果や効率を評価し、今後の乳がん検診の実施方法等について検討する。

- ・ 各指標について全国数値との比較を行う等の方法により、都道府県全体としての乳がん検診の事業評価を行う。
- ・ 各指標について市町村ごとの検討を行い、各市町村間、都道府県及び全国における数値との比較において大きなばらつきがないか検証する。
- ・ 各指標について検診実施機関の間で大きなばらつきがないか検証する。

イ 特に、精密検査の結果乳がんと診断された症例については、検討会を設ける等の方法により、その検診受診歴、病期、治療の状況等を検討し、検診の効果や効率を評価する。

ウ 各指標について、市町村や検診実施機関の間で大きなばらつきがある場合等には、報告書の「がん検診の事業評価における主要指標について」等を参考として、検診実施機関の精度管理上の問題か、がん検診の対象集団の特性の差異によるものかなど、問題の所在を明らかにするように努める。

エ 市町村における精密検査の未受診者に対する受診指導について、その実施手法、実施間隔等を把握し、精検受診率を向上させるための具

体的な改善策を検討する。

オ 検診実施機関における精度管理の状況を把握するため、乳房エックス線写真の良否、判定結果、読影の体制、読影医師及び診療放射線技師の人員、撮影装置の耐用年数等について評価し、今後における精度管理の在り方について検討し、検診実施機関に対する指導又は助言を行うとともに、精度管理上の問題が認められるにもかかわらず、改善のための措置をとらない検診実施機関については、検診を委託することが適切でない旨の情報提供を市町村に対し行う。

また、これらの業務を適切に行うため、市町村、検診実施機関等と連携し、報告書の「乳がん検診のための事業評価のためのチェックリスト（検診実施機関用）」を参考とするなどして、事業評価を実施するとともに、必要に応じて検診実施機関の現地調査を行う。

カ その他乳がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

キ アからカまでの検討結果については、市町村及び検診実施機関等に対し説明会や個別指導等を通じて周知を図り、それぞれの事業改善を求める。また、住民が自ら受けるがん検診の質を判断できるよう、検討結果（個別の市町村の状況を含む。）をホームページに掲載する等の方法により公表する。

ク アからカまでの検討及び調査の際には、報告書を参照する。

8 大腸がん部会

(1) 部会の構成

大腸がん部会は、保健所、医師会及び日本消化器集団検診学会等に所属する学識経験者、臨床検査技師等大腸がん検診にかかわる専門家によって構成するものとする。

(2) 部会の運営

大腸がん部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した大腸がん検診の受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度及びがん発見率等の指標を把握し、以下の検証を行うことにより、広域的見地から大腸がん検診の事業評価を行い、地域医師会、検診実施機関、精密検査機関等関係者に対する指導又は助言を行う。また、その効果や効率を評価し、今後の大腸がん検診の実施方法等について検討する。

- ・ 各指標について全国数値との比較を行う等の方法により、都道府

がん検診事業評価指標値の設定及び活用方法について

① 数値設定する項目

- ・ 精検受診率：精検受診者数(=要精検者-未把握者-未受診者)/要精検者数*100^{注)}
- ・ 未把握率：未把握者数/要精検者数*100^{注)}
- ・ 精検未受診率：精検未受診者数/要精検者数*100^{注)}
- ・ (未受診+未把握)率：(未把握者+未受診者)/要精検者数*100^{注)}
^{注)}精検受診、未把握、未受診の定義は別途「定義」を参照
- ・ 要精検率：要精検者数/受診者数*100
- ・ がん発見率：がんであった者/受診者数*100
- ・ 陽性反応適中度(PPV)：がんであった者/要精検者数*100

② 許容値、目標値の設定

- ・ 上記①より設定した「最低限の基準としての許容値設定」が主体ではあるが、全ての県が目標とすべき値として精度管理の優良な地域の値を参考に「目標値」も設定する。
- ・ 今回、目標値は、優先して改善すべき項目であり、かつ設定上限が明らかな精検受診率、未把握率、未受診率、(未把握+未受診)において設定する。

③ 数値設定方法及びその根拠

- ・ 今回提示する数値設定方法は、各指標の都道府県の分布を基にベンチマーキングした一時的な設定方法である。数値設定は、最終的には無作為化比較対照試験などに基づく死亡率減少に結びつく一定の根拠が必要であるが、それを含め数値設定の方法については今後の課題として検討していく。
- ・ 許容値は、現在の老人保健事業報告データによる精度管理の優良な地域 70 パーセント（優良なもの上位 70%）の下限（指標によっては上限）の値を参考に設定した。優良地域群のパーセンタイル設定は、各指標値の都道府県別の分布、特に重要な精検受診率で 70 パーセントに外れ値が多く見られることより、分かりやすく全指標に共通して 70 パーセントとした。
- ・ 目標値は、現在の老人保健事業報告データによる精度管理の優良な地域 10%（優良なもの上位 10%）の平均値を参考に設定する。

④ 数値設定の対象となる年齢層の設定

- ・ 数値設定の対象となる年齢は、本来はより絞り込んだ年齢層が望ましいが、各がんにより重点となる年齢層が異なるため今回は分かりやすさを考慮し、各がん共通で 40 歳から 74 歳まで（子宮頸がんのみ 20 歳から 74 歳）とする。
- ・ 上限については、がん対策基本計画の個別目標である「がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20%減少」に対応し設定する。

⑤ 数値設定の対象となる検診

- ・ 今回提案する数値指標は対策型検診（集団、個別共に）を対象とする。また、有効性のある検査法による検診（下記の検診法）のみが対象である。

乳がん：視触診とマンモグラフィの併用

子宮頸がん：細胞診

大腸がん：便潜血検査

胃がん：胃X線

肺がん：胸部X線と喀痰検査（高危険群のみ）の併用

各がん検診に関する事業評価指標とそれぞれの許容値及び目標値(案)

		乳がん	子宮がん	大腸がん	胃がん	肺がん
精検受診率	許容値	80%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
	目標値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
未把握率	許容値	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下
	目標値	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
精検未受診率	許容値	10%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下
	目標値	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
精検未受診・未把握率	許容値	20%以下	30%以下	30%以下	30%以下	20%以下
	目標値	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下
要精検率（許容値）		11.0%以下 ^(※)	1.4%以下	7.0%以下	11.0%以下	3.0%以下
がん発見率（許容値）		0.23%以上 ^(※)	0.05%以上	0.13%以上	0.11%以上	0.03%以上
陽性反応適中度（許容値）		2.5%以上 ^(※)	4.0%以上	1.9%以上	1.0%以上	1.3%以上

(※)乳がん検診の要精検率、がん発見率及び陽性反応適中度については、参考値とする（算出対象の平成17年度データはマンモグラフィ検診が本格実施された最初の年のものであり、初回受診者の割合が著しく高いことに影響され、過大評価されている可能性が高いため）。

⑥ 数値指標の具体的な活用方法

- ・ 今回提示する数値指標は主として都道府県に対するものであり、その主たる目的は精度管理の不十分な地域の改善である。
- ・ 自治体においては、今回示した許容値・目標値と自らの自治体における精度管理指標をとの関係を確認し、他自治体と比べて偏った位置にいるのであれば、現在の検診に何かしら要因が存在しないかなどにつき、検討するきっかけとして扱うのが妥当と考えられる。
- ・ 具体的には、都道府県においては以下のような活用方法が想定される。
 - ・ 各指標について今回示した数値指標との比較を行う等の方法により、都道府県全体としてのがん検診の事業評価を行う。
 - ・ 各指標について市町村毎、検診実施機関毎の検討を行い、指標値との大きな乖離がないか検証する。ただし、本項で示した暫定指標値は一定以上の人口規模を有する都道府県単位で使用されることを想定したものであり、検診実施機関は勿論、市町村毎の指標値も都道府県の指標値に比べ、信頼度はごく低いので注意を要する。とくにがん発見率については判断はできない。
 - ・ 一方、精検受診率やその結果の未把握率・未受診率は検診機関においてもそれぞれ100%と0%に近いほど良いので個々の機関や市町村で重視すべきである。

- ・ 各指標について、市町村や検診実施機関において大きな乖離が生じている場合等には、がん検診に関する検討会においてとりまとめられた「がん検診の事業評価における主要指標について」（注：本報告書別添4）等を参考にして、検診実施機関の精度管理上の問題か、がん検診の対象集団の特性の差異（年齢構成が異なる場合や検診受診歴が異なる場合等）によるものかなど、問題の所在を明らかにするよう努める。
- ・ なお、本指標を用いた評価を実施するにあたり、がん発見率には精検受診率も大きな影響を及ぼしうるなど、各指標は密接にかかわっているため、要精検率など一つの指標で評価するのではなく、がん発見率、要精検率や陽性反応的中度を組み合わせながら総合的な評価を行っていくことが適当。
- ・ 今回の数値指標は現段階における一時的な設定値であり、今後の精度管理状況の変化を踏まえて項目の追加や設定方法の見直しを含め適宜更新されるべきものである。

注) 精検受診、未把握、精検未受診の定義

- 精検受診：精検機関より精検結果の報告があったもの。
もしくは、受診者が詳細（精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て）申告したもの。
- 未把握：精検受診の有無が分からないもの。
及び（精検受診したとしても）精検結果が正確に分からないもの全て。
（すなわち、上記の精検受診、未受診以外のもの全て）
- 精検未受診：要精検者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの。
（受診者本人の申告及び精検機関で受診の事実が確認されないもの）及び精検として不適切な検査が行なわれたもの。*)
*精検として不適切な検査とは以下の2つである。
 - ・ 大腸がん検診における便潜血検査の再検
 - ・ 肺がん検診における喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診の再検

健発0204第13号
平成28年2月4日

各

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

厚生労働省健康局長
(公印省略)

がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について

がん検診については、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知)の別添「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(以下「指針」という。)を示しているところであるが、今般、指針の一部を別添新旧対照表のとおり改正し、平成28年4月1日から適用することとしたので、貴管内市町村及び関係団体に対し、周知方願いする。

がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

(健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添)

(平成25年3月28日一部改正)

(平成26年6月25日一部改正)

(平成28年2月4日一部改正)

第1 目的

この指針は、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、がん予防重点健康教育及びがん検診の実施に関し必要な事項を定め、がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的とする。

第2 がん予防重点健康教育

1 種類

がん予防重点健康教育の種類は、次のとおりとする。

- (1) 胃がん予防健康教育
- (2) 子宮頸がん及び子宮体がん予防健康教育
- (3) 肺がん予防健康教育
- (4) 乳がん予防健康教育
- (5) 大腸がん予防健康教育

2 実施内容

がん予防重点健康教育は、がん検診を受診することの重要性に加え、おおむね次に掲げる事項に関し実施する。

なお、次に掲げる事項以外の事項については、「健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づく健康増進事業について」（平成20年3月31日付け健発第0331026号厚生労働省健康局長通知）の別添「健康増進事業実施要領」（以下「健康増進事業実施要領」という。）の第2の3等に準ずる。

- (1) 胃がんに関する正しい知識並びに胃がんと食生活、喫煙、ヘリコバクター・ピロリの感染等との関係の理解等について
- (2) 子宮頸がん及び子宮体がんに関する正しい知識及び子宮頸がんヒトパピローマウイルスへの感染との関係の理解等について
- (3) 肺がんに関する正しい知識及び肺がんと喫煙との関係の理解等について
- (4) 乳がんに関する正しい知識及び乳がんの自己触診の方法等について
- (5) 大腸がんに関する正しい知識及び大腸がんと食生活等との関係の理解等につ

いて

3 実施に当たっての留意事項

(1) 胃がん予防健康教育を実施する場合は、胃がんの予防においては、食生活の改善、禁煙、ヘリコバクター・ピロリの除菌等の一次予防と二次予防（検診）とが共に重要な役割を担うことから、胃がん検診と緊密な連携が確保された実施体制を整備するなど、その効率的・効果的な実施に配慮する。

(2) 子宮頸がん及び子宮体がん予防健康教育を実施する場合は、子宮頸がんの多くに性感染症の病原体の一つであるヒトパピローマウイルスが関与していることを踏まえ、必要に応じ、教育関係者や母子保健担当者とも連携を図るなど、その効率的・効果的な実施に配慮する。

なお、エストロゲン単独投与を受けたことがある者等子宮体がんのハイリスク者と考えられる者については、子宮体がん罹患する可能性が高いことを説明した上で、今後不正性器出血等の臨床症状を認めた場合には、速やかに専門医療機関を受診するよう指導すること。

(3) 肺がん予防健康教育を実施する場合は、肺がん検診の実施会場において同時に実施するなど、他の事業との連携や対象者の利便性に配慮する。

(4) 乳がん予防健康教育を実施する場合は、我が国において40歳代の女性に罹患率が高い状況を踏まえ、働く女性に対する健康教育を実施する産業保健とも緊密な連携が確保された実施体制を整備するなど、その効率的・効果的な実施に配慮する。

なお、30歳代の女性については、この指針に規定する乳がん検診の対象とはならないものの、罹患率が上昇傾向にあることを踏まえ、自己触診の重要性及び異常がある場合の専門医療機関への早期受診等に関する指導を行うこと。

(5) 大腸がん予防健康教育を実施する場合は、大腸がんの予防においては、食生活の改善等の一次予防と二次予防（検診）とが共に重要な役割を担うことから、大腸がん検診と緊密な連携が確保された実施体制を整備するなど、その効率的・効果的な実施に配慮する。

第3 がん検診

1 総則

(1) 種類

がん検診の種類は、次に掲げる検診（当該検診に基づく受診指導を含む。）とする。

- ① 胃がん検診
- ② 子宮頸がん検診
- ③ 肺がん検診

- ④ 乳がん検診
- ⑤ 大腸がん検診
- ⑥ 総合がん検診

(2) 実施体制

がん検診の実施体制は、次のとおりとする。

- ① がん検診に習熟した検診担当医及び検診担当臨床検査技師等が確保されていること。
- ② 2から7までに規定する検診項目、結果の通知、記録の整備及び事業評価が実施されていること。
- ③ 都道府県に、「健康診査管理指導等事業実施のための指針について」（平成20年3月31日付け健総発0331012号厚生労働省健康局総務課長通知）の別添「健康診査管理指導等事業実施のための指針」（以下「健康診査管理指導等事業実施のための指針」という。）に基づき、生活習慣病検診等管理指導協議会が設置され、同協議会の下に、がんに関する部会（胃がん部会、子宮がん部会、肺がん部会、乳がん部会及び大腸がん部会をいう。以下「各部会」という。）が設置されていること。
- ④ 各部会において、この指針及び「健康診査管理指導等事業実施のための指針」に基づくがん検診の評価、指導等が実施されていること。
- ⑤ その他精度管理に関する事項が適切に実施されていること。

(3) 対象者

- ① 胃がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する50歳以上の者を対象とする。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。
- ② 子宮頸がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する20歳以上の女性を対象とする。
- ③ 肺がん検診及び大腸がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象とする。
- ④ 乳がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の女性を対象とする。
- ⑤ 総合がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳及び50歳の者を対象とする。

(4) 実施回数

- ① がん検診は、原則として同一人について年1回行う。ただし、胃がん検診、子宮頸がん検診及び乳がん検診については、原則として同一人について2年に1回行う。なお、胃がん検診については、当分の間、胃部エックス線検査を年1回実施しても差し支えない。

前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行うとともに、当該年度において受診機会を与える観点から、2年に1回行うがん検診についても、受診機会を必ず毎年度設けることとし、受診率は、以下の算定式により算定する。

$$\text{受診率} = \left((\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数}) \right) \div (\text{当該年度の対象者数} \times 100)$$

*対象者数は、年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

- ② 総合がん検診を行った者に関しては、1年に1回行うがん検診については当該年度において、2年に1回行うがん検診については当該年度及び次年度において、その実施を要しないものとする。

(5) 受診指導

① 目的

受診指導は、がん検診の結果「要精検」と判定された者に対し、精密検査の重要性を説明した上で、医療機関への受診を指導することにより、的確な受診が確保されることを目的とする。

② 対象者

がん検診の結果「要精検」と判定された者

③ 実施内容

ア 指導内容

がん検診の結果「要精検」と判定された者に対し、医療機関への受診を指導する。指導後も精検未受診の者に対しては、再度、受診勧奨を行う。

イ 結果等の把握

医療機関との連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するよう求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（平成16年12月24日付け医政発第1224001号・薬食発第1224002号・老発第1224002号厚生労働省医政局長・医薬食品局長・老健局長通知）を参照すること。

④ 記録の整備

受診の有無、受診指導及び当該受診指導後の受診状況の記録は、がん検診の記録と合わせて台帳を作成・管理するなど、継続的な受診指導等に役立てる。

⑤ その他

各部会は、市町村における受診指導の実施状況について把握し、広域的な見地から精検受診率を向上させるための具体的な改善策を検討する。

(6) 事業評価

がん検診の実施に当たっては、科学的根拠に基づく検診を、受診率向上を含めた適切な精度管理の下で実施することが重要である。がん検診における事業評価については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」（以下「報告書」という。）において、その基本的な考え方を示しているところである。

報告書において、がん検診の事業評価は、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標」と「プロセス指標」による評価を徹底し、結果として死亡率減少を目指すことが適当とされた。この「技術・体制的指標」として、「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」が示され、「プロセス指標」として、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の許容値が示された。

がん検診の事業評価を行うに当たっては、「事業評価のためのチェックリスト」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠である。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）に置き換えることとする。

2 胃がん検診

(1) 検診項目及び各検診項目における留意点

胃がん検診の検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。市町村は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとする。

① 問診

問診に当たっては、現在の症状、既往歴、家族歴及び過去の検診の受診状況等を聴取する。

② 胃部エックス線検査

対策の推進を図るよう努める。

5 乳がん検診

(1) 検診項目及び各検診項目における留意点

乳がん検診の検診項目は、問診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィをいう。以下同じ。）とする。

なお、視診及び触診（以下「視触診」という。）は推奨しないが、仮に実施する場合は、乳房エックス線検査と併せて実施すること。

① 問診

問診に当たっては、現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取する。

② 乳房エックス線検査

ア 別紙の2(1)②アに規定する基準に適合した実施機関において、両側乳房について、内外斜位方向撮影を行う。

イ 40歳以上50歳未満の対象者については、アの内外斜位方向撮影と共に頭尾方向撮影も併せて行う。

ウ 乳房エックス線写真の読影は、適切な読影環境の下で、二重読影（このうち1名は、十分な経験を有する医師であること。）により行う。

(2) 結果の通知

検診の結果については、精密検査の必要性の有無を附し、受診者に速やかに通知する。

(3) 記録の整備

検診の記録は、氏名、年齢、住所、過去の検診の受診状況、画像の読影の結果（視触診を実施した場合は、視触診の結果を含む）、精密検査の必要性の有無等を記録する。

また、受診指導の記録を併せて整理するほか、必要に応じて個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果及び治療の状況等を記録する。

(4) 事業評価

乳がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町村は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診実施機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、乳がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、都道府県は、乳がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト（都道府県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地

から検討を行う。さらに、チェックリスト（市町村用）の結果を踏まえ、市町村に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

なお、乳がん検診における事業評価の基本的な考え方については、報告書を参照すること。

（５）検診実施機関

- ① 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で乳がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、乳房エックス線検査等の精度管理に努める。
- ② 検診実施機関は、乳がんに関する正確な知識及び技能を有するものでなければならない。
- ③ 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- ④ 検診実施機関は、画像及び検診結果を少なくとも５年間保存しなければならない。
- ⑤ 検診実施機関は、乳がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

（６）その他

乳がんは、日常の健康管理の一環としての自己触診によって、しこり（腫瘤）に触れるなどの自覚症状を認めることにより発見される場合がある。このため、検診の場で受診者に対し、乳がん検診を定期的に受診することの重要性だけでなく、乳がんの自己触診の方法、しこりに触れた場合の速やかな医療機関への受診、その際の乳房疾患を専門とする医療機関の選択等について啓発普及を図るよう努める。

6 大腸がん検診

（１）検診項目及び各検診項目における留意点

大腸がん検診の検診項目は、問診及び便潜血検査とする。

① 問診

問診に当たっては、現在の症状、既往歴、家族歴及び過去の検診の受診状況等を聴取する。

② 便潜血検査

便潜血検査は、免疫便潜血検査２日法により行い、測定用キット、採便方法、検体の回収及び検体の測定については、次のとおりとする。

ア 測定用キット

それぞれの測定用キットの特性並びに市町村における検体処理数及び採便から測定までの時間等を勘案して、最適のものを採用する。

イ 採便方法

別 紙

がん検診等実施上の留意事項

1 肺がん検診

(1) 喀痰細胞診の実施

① 対象者

喀痰細胞診の対象者は、質問の結果、原則として50歳以上で喫煙指数（1日本数×年数）600以上であることが判明した者（過去における喫煙者を含む。）とする。

② 喀痰の採取及び処理の方法

ア 質問の結果、喀痰細胞診の対象とされた者に対し、有効痰の採取方法を説明するとともに、喀痰採取容器を配布し、喀痰を採取する。

イ 喀痰は、起床時の早朝痰を原則とし、最低3日の蓄痰又は3日の連続採痰とする。

ウ 採取した喀痰（細胞）の処理方法は、次のとおりとする。

（ア）ホモジナイズ法、粘液融解法又は直接塗抹法により、2枚以上のスライドグラスに擦り合わせ式で塗抹する。また、塗抹面積は、スライドグラス面の3分の2程度とする。

（イ）直接塗抹法においては、粘血部、灰白色部等数箇所からピックアップし、擦り合わせ式で塗抹する。

（ウ）パパニコロウ染色を行い顕微鏡下で観察する。

③ 判定

喀痰細胞診の結果の判定は、「肺癌集団検診の手びき」（日本肺癌学会集団検診委員会編）の「集団検診における喀痰細胞診の判定基準と指導区分」によって行う。

(2) 胸部エックス線検査に用いる適格な写真

胸部エックス線検査に用いる肺がん検診に適格な胸部エックス線写真は、肺尖、肺野外側縁、横隔膜及び肋骨横隔膜等を十分に含むようなエックス線写真であって、適度な濃度とコントラスト及び良好な鮮鋭度をもち、縦隔陰影に重なった気管、主気管支の透亮像並びに心陰影及び横隔膜に重なった肺血管が観察できるものであり、かつ、次により撮影されたものとする。

① 間接撮影であって、100mmミラーカメラを用い、定格出力150kV以上の撮影装置を用いた、120kV以上の管電圧による撮影

② 間接撮影であって、定格出力125kVの撮影装置を用い、縦隔部の感度を肺野部に対して高めるため110kV以上の管電圧及び希土類（グラデー

る定期の健康診断等の実施者又は医療機関に連絡する等の体制を整備すること。

- ② 精密検査の結果がんと診断された者については、必ず個人票を作成し、組織型、臨床病期及び治療の状況（切除の有無を含む。）等について記録する。
また、がんが否定された者についても、その後の経過を把握し、追跡することのできる体制を整備することが望ましい。

(5) 肺がん検診に用いる胸部エックス線写真

65歳以上の対象者については、次の点に留意する。

- ① 胸部エックス線写真は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第53条の6に規定する定期の健康診断に関する記録に準じ、結核健診の実施者において保存し、肺がん検診の実施者から一時的利用の依頼があった場合には、迅速かつ円滑に応じられるよう、その管理体制を整備すること。
- ② 結核健診の実施者が結核健診を他の機関に委託して行う場合は、委託契約の締結に際して、胸部エックス線写真の保存及び肺がん検診の実施者からの一時的利用の依頼に対する便宜の供与等に支障の生じないよう所要の配慮をすること。
- ③ 肺がん検診の実施者は、結核健診において撮影された胸部エックス線写真を用いて肺がん検診を行うことを肺がん検診の受診者に周知せしめるとともに、利用する胸部エックス線写真を損傷しないよう十分な注意をもって取り扱い、利用後は速やかに返却すること。

なお、胸部エックス線写真の利用に伴う胸部エックス線写真及び関連する記録の検索並びに運搬に係る費用については、肺がん検診の実施者において負担すること。

2 乳がん検診

(1) 乳がん検診の実施

① 乳がん検診の実施方式

乳がん検診の実施方法を定めるに当たっては、受診者の利便性に配慮するとともに、検診の結果を速やかに受診者に通知するなど、検診の円滑かつ適切な実施に支障をきたすことのないよう努める。

視触診は推奨しないが、仮に視触診を実施する場合は、乳房エックス線検査と併せて実施する。

② 乳房エックス線検査の留意点

ア 実施機関の基準

乳房エックス線撮影の実施機関は、当該検査を実施するに適格な撮影装置（原則として日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たし、少なくとも

も適切な線量及び画質基準を満たす必要があること。)を備える。

なお、日本乳がん検診精度管理中央機構（日本乳癌検診学会、日本乳癌学会、日本医学放射線学会、日本産科婦人科学会、日本放射線技術学会、日本医学物理学会、日本乳腺甲状腺超音波医学会、日本超音波医学会及び日本超音波検査学会により構成される委員会をいう。以下同じ。）が開催する乳房エックス線検査に関する講習会又はこれに準ずる講習会を修了した診療放射線技師が乳房撮影を行うことが望ましい。

イ 乳房エックス線写真の撮影について

アに規定する撮影装置を用いて、両側乳房について、内外斜位方向撮影を行う。

ただし、内外斜位方向撮影を補完する方法として、50歳以上の対象者にも頭尾方向撮影を追加することは差し支えない。

ウ 乳房エックス線写真の読影について

読影室の照度やシャウカステンの輝度に十分配慮する等読影環境を整えた上で、十分な経験を有する医師（日本乳がん検診精度管理中央機構が開催する読影講習会又はこれに準ずる講習会を修了していることが望ましい。以下同じ。）による読影を行うことを原則とする。

また、2名以上の医師（このうち1名は、十分な経験を有すること。）が同時に又はそれぞれ独立して読影する。

なお、読影結果の判定は、乳房の左右の別ごとに行う。

エ 機器等の品質管理について

実施機関は、撮影装置、現像機及びシャウカステンその他の当該検査に係る機器等について、日常的かつ定期的な品質管理を行わなければならない。

オ その他

アからエの詳細については、「マンモグラフィによる乳がん検診の精度管理マニュアル」（厚生省老人保健推進費等補助金・マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する研究班・平成12年1月）等を参考とする。

③ 視診を実施する場合の留意点

視診に当たっては、乳房の対象性（大きさ及び形）、乳房皮膚の陥凹、膨隆、浮腫、発赤、乳頭陥凹及び乳頭びらんの有無について観察する。

④ 触診を実施する場合の留意点

触診は、指腹法及び指先交互法等により、両手で乳房の内側から外（又は外側から内側）に、かつ、頭側から尾側に向かって乳房を軽く胸壁に向かって圧迫するように行う。

ア 乳房の触診

腫瘍、結節及び硬結の有無、性状等を診察する。

イ リンパ節の触診

腋窩リンパ節及び鎖骨上窩リンパ節の腫脹の有無、性状等を診察する。

ウ 乳頭の触診

乳頭からの異常な分泌物の有無、性状等を診察する。

(2) 指導区分等

① 指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の指導を行う。

ア 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

イ 「精検不要」と区分された者

次回の検診の受診を勧めるとともに、日常の健康管理の一環として乳房の自己触診に関する指導を行う。

② 精密検査の結果がんと診断された者については、必要に応じて個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果及び治療の状況等について記録する。

また、がんが否定された者についても、その後の経過を把握し、追跡することのできる体制を整備することが望ましい。

3 子宮体部の細胞診

(1) 子宮体部の細胞診を実施する場合の留意点

① 対象者

子宮頸がん検診の問診の結果、最近6月以内に、不正性器出血（一過性の少量の出血、閉経後出血等）、月経異常（過多月経、不規則月経等）及び褐色帯下のいずれかの症状を有していたことが判明した者に対しては、第一選択として、十分な安全管理の下で多様な検査を実施できる医療機関への受診を勧奨することとなるが、子宮頸がん検診と併せて子宮体部の細胞診（子宮内膜細胞診）を実施することについて本人が同意する場合には、子宮頸部の細胞診に引き続き子宮体部の細胞診を実施する。

② 問診の留意点

問診時に聴取する不正性器出血は、いわゆる不正出血、閉経後出血、不規則月経、下着に付着した染み程度の赤色斑点（スポッティング）、一次的な少量の出血及び褐色帯下等出血に起因するすべての状態を含み、問診の際には、このような状態を正しく把握するよう留意する。

③ 細胞採取の留意点

子宮体部の細胞診においては、吸引法又は擦過法によって子宮内膜細胞を採取するが、対象者は、主として更年期又は更年期以後の女性であることから、子宮頸管が狭くなっていること等を考慮し、吸引法及び擦過法の両器具